

公益信託 山田悦記念奨学基金 2025 年度 推薦要領

1. 応募資格

- (1) 経済的理由により就学困難な者
- (2) 2025 年 4 月に入学した者
- (3) 全日制課程又は定時制課程の生徒（単位制高校・通信制課程を除く）

2. 推薦の考え方

当基金設定の趣旨ならびに上記の応募資格を総合的にご勘案のうえ、適格者をご推薦ください。

3. 奨学金の内容

月額 2 万円 他の奨学金との重複受給を妨げません。**（返還義務はありません）**

4. 今年度ご推薦いただく人数

1 年生 1 名

- (1) 各校からご推薦いただいた応募者の内から審査し、8 名程度を採用します。
- (2) 全日制・定時制、普通科・商業科等、複数のコースを併設する高校であっても、推薦人数は 1 名とします。

5. 応募書類

- (1) 奨学生願書
- (2) 奨学生推薦書
- (3) 収入を証明する書類

(注) ア. 奨学生願書は本人がご記入してください。奨学生推薦書は、担当教諭がご記入ください。
イ. 願書の年収欄は税込年収を記入してください。
ウ. 推薦者の「中学校の学習成績等」は、中学校からの調査書に基づいてご記入ください。

6. 応募書類の提出期間

2025 年 4 月 1 日（火）～2025 年 5 月 13 日（火）（受託者宛必着）

7. 生活状況・成績の報告について

採用された奨学生につきましては、毎学年末に貴校より、奨学生の生活状況報告書（用紙は採用通知に同封してお送りします）1 通をご提出いただきます。（貴校において作成・記入してください。毎年 3 月末日までに提出願います。なお、卒業された年も必ずご提出ください。）

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム
山田悦記念奨学基金 申請口

TEL 03-5232-8910(受付：平日 9 時～17 時) FAX 03-5232-8919

公益信託 山田悦記念奨学基金

2025 年度 募集要項

1. 応募資格	(1) 神奈川県川崎市に所在する公私立高校に2025年4月に入学した生徒で、経済的理由により就学困難な者。 (2) 全日制課程又は定時制課程の生徒（単位制高校・通信制課程を除く）。
2. 応募手続	奨学金を希望する者は、以下の提出書類を受託者（三井住友信託銀行）宛提出してください。 (1) 提出書類 奨学生願書（本人） 奨学生推薦書（学校長） 収入を証明する書類 ※書類は返却いたしません。 (2) 提出期間 2025 年 4 月 1 日（火）～2025 年 5 月 13 日（火） （下記提出先必着）
3. 募集人員	1 年生 8 名程度を募集します。但し、各高校からの推薦は 1 名とします。
4. 奨学金給付額	給付 月額 2 万円 （ 返還の義務はありません。 ）
5. 奨学金給付方法・給付期間	(1) 給付方法 原則として毎年 4 月、7 月、10 月、1 月に 3 ヶ月分を銀行振込の方法により給付します。但し、初回は 8 月に 6 ヶ月分を合計して給付します。 (2) 給付期間 2025 年 4 月から正規の最短修業期間とし、最長 3 年とします。定時制に在学する生徒に対しては、当初の 3 年間に奨学金を給付します。
6. 選考および選考結果の通知	奨学生については、願書、推薦書等に基づき、当基金の運営委員会において選考します。選考の結果は、2025年8月頃、採用・不採用に関わらず学校長および応募者に書面で通知します。
7. 異動の届出	奨学生又はその親権者等は、次の各号のひとつに該当することとなった場合には、すみやかにその旨をこの公益信託の受託者に届け出てください。 (1) 休学、復学、転学、又は退学したとき (2) 本人又は親権者等の氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき (3) 奨学生が死亡したとき
8. 奨学金の停止又は廃止	奨学生が休学したとき、および学業又は性行などの状況により指導上必要があると認めたとき、更に病気などのために成業の見込みがなくなったときなどの場合は、その状況に応じ、停止又は廃止します。 この場合、受領済みの奨学金があるときは、奨学生は当該事由発生以後に相当する金額をすみやかにこの公益信託の受託者に返還してください。
9. その他	その他給付方法等詳細については、原則として本基金奨学金給付規程に基づき取り扱います。 なお、採用された奨学生につきましては、この公益信託の受託者より所属校の学校長宛に、毎学年末に奨学生について所定の生活状況報告書を所属校において作成のうえ、受託者宛に提出するよう依頼いたしますので、ご承知おきください。

【申請書の提出先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム
山田悦記念奨学基金 申請口

TEL 03-5232-8910(受付：平日 9 時～17 時) FAX 03-5232-8919

受付 日		受付 番号	
---------	--	----------	--

奨 学 生 願 書

受託者 三井住友信託銀行 御中

年 月 日

下記記載事項に相違ありません。貴公益信託の奨学生として採用していただきたくお願いいたします。
この応募書類に記載する事項(健康状態に関する事項を含みます)は、奨学金の支給対象者の選考等、貴公益信託の運営に必要な範囲で、貴公益信託の受託者・運営委員・信託管理人が取得・利用すること、また、支給が決定した場合は、氏名、学校名等の情報が、主務官庁へ提供されることについて、同意の上応募します。

私は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

申請者 氏 名	(フリガナ)	生年 月 日	西暦 年 月 日
住 所	〒		
保護者等 氏 名	(フリガナ)	生年 月 日	西暦 年 月 日
保護者等 現 住 所	〒	TEL	続柄
高 校 名	立 高等学校 (全日制・定時制) 科		
奨学金を希望する理由等 必ず本人自筆で、詳しく記入すること (保護者等による代筆不可)	1. 奨学金の給付を希望する家庭事情について		
	2. 学校生活での取り組み (頑張っていること等) と、将来の進路等の希望について		

《銀行使用欄》

精 査 印		登 録 印	
-------------	--	-------------	--

(1) 【家族の状況】 年収は、生計同一者について、前年分のすべての「収入」を記入してください。

家族構成・収入 (申請者除く)	続柄	氏名	年齢	勤務先・在籍学校学年等	給与・事業・年金※1収入	生計
			歳		万円	同・別
			歳		万円	同・別
			歳		万円	同・別
			歳		万円	同・別
			歳		万円	同・別
			歳		万円	同・別
	生計同一者の合計収入					万円
	その他収入	養育費	有・無	万円/年額		
		児童扶養手当	有・無	万円/年額		
生活保護手当		有・無	万円/年額			

※1 年金収入には、老齢・遺族・障害年金の他、企業年金、退職年金、労災年金等を合算の上記入してください。

住居の状況 (いずれかにマル)	保護者・親族の所有 ・ 賃貸 ・ その他 ()
-----------------	--------------------------

(2) 【世帯の生活の状況】 (該当にマル、金額については年額を記入)

学費・生活費支出の源泉	上記収入で賄っている ・ 上記収入に加え補填あり (預金取崩・借入 等)
学費・生活費補填ある場合 その金額 (万円/年額)	<学費・生活費を預金取崩や借入金、援助 (仕送り) 等で賄っている場合は、その金額を記入>
	該当項目に チェック の上、金額と 内容記載 → ☐ 借入 万円 【内容: 】 ☐ 預金取崩 万円 ☐ 親族・知人等からの援助 万円 【支援者続柄: 】 ☐ 一時的な収入※2 万円 【内容: 】 ☐ その他 万円 【内容: 】

※2. 一時的な収入とは、失業手当、傷病手当、退職一時金、相続・贈与金等を記入してください。

(3) 【収入状況補足事項】

①収入の状況、各種申請の状況等: ②その状況が開始した時期および解消予定時期: ③手当・年金等の申請状況: ④手当年金等が支給されない場合の理由:
--

奨学金振込口座届

ゆうちょ銀行をご指定の場合、支店名欄には振入用の店名（3桁の漢数字）、口座番号欄には7桁の振込口座番号をご記入ください。

お振込先	銀行名	☑をつけてください	支店名	☑をつけてください
		☐ 銀行 ☐ 信用金庫 ☐ 信用組合 ☐ 農協		☐ 支店 ☐ 出張所 ☐ 営業所
預金種別	普通預金 ゆうちょ銀行の「通常貯金」も「普通預金」として取り扱います。	口座番号		
	お受取人	【ご留意事項】 必ず奨学生ご本人様名義の口座をご記入ください。	フリガナ	
		口座名義		

※この申請でご提供いただく振込口座情報については、当基金の助成事業のためのみに使用します。

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A. 暴力団
- B. 暴力団員
- C. 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- D. 暴力団準構成員
- E. 暴力団関係企業
- F. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- G. その他前各号に準ずる者

②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- B. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- C. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- D. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- E. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- A. 暴力的な要求行為
- B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
- C. 取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
- D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
- E. その他前各号に準ずる行為

【願書提出における確認事項】

(1) 【家族の状況】 記入について

- * 家族欄には同居する家族、および生計を一にする家族のすべてを記入してください。
- * 家族の収入については、生計を一にする家族の収入を記入してください。
- * 「収入」欄には「所得」ではなく、「収入金額」を記入してください。

【収入確認の例】

収入の種類	確認書類	該当箇所
給与収入のみの例	源泉徴収票	「支払金額」
年金収入のみの例	年金額決定通知書等	支給金額等（年額）
事業収入、複数収入の例	確定申告書（第一表）	「収入金額」欄の合計

* 転職等により複数個所からの収入がある場合は、すべての収入を合算して記入してください。

(2) 【世帯の生活の状況】 記入について

- * 学費・生活費支出の実態がわからない場合は、審査することができません。
- * (1) で記載をした収入以外で学費生活費を賄っている場合は、必ずその内容を記入してください。

(3) 【収入補足事項】 について

- * 以下の場合は必ず記載をしてください。
 - ・ 前年年収から大きな変化があった場合（収入変化の要因、本年收入の見込、解消予定時期）
 - ・ 休職（退職）、休業となった期間がある場合（その理由と開始時期および復帰時期）
 - ・ 傷病等で就業できない場合（状況および開始時期、解消予定時期、手当・年金の申請状況）
 - ・ 手当の支給要件に該当しながらも該当する手当を受給していない場合（その理由）

(4) 添付提出書類について

生計を一にする家族全員（本人及び学生は除く）の収入証明書類の写しを提出してください。

【収入証明書類】

総収入の種類	提出書類	
給与収入のみ	確定申告をしていない場合	源泉徴収票（複数枚ある場合はそのすべて）
	確定申告を行った場合	確定申告書（第一表・第二表）
年金収入のみ	確定申告をしていない場合	年金額決定通知書等（直近のもの）
	確定申告を行った場合	確定申告書（第一表・第二表）
事業収入等および複数収入		確定申告書（第一表・第二表）、 および、収支内訳書または青色申告決算書

【手当等証明書類】

手当等の種類	提出書類	
生活保護手当	生活保護決定通知書	直近の1年分
児童扶養手当	児童扶養手当証明書等	直近分、年額
その他手当等がある場合	手当等の金額（年額）がわかる書類	直近分、年額

※記入方法、提出書類についてご不明点がある場合は、募集要項に記載された問い合わせ先へ照会してください。

奨学生推薦書

受託者 三井住友信託銀行 御中

年 月 日

学校名

所在地 〒

—

TEL

(

)

校長名

印

担任教諭 (または奨学金担当)

以下の通り所見を述べ、貴基金の奨学生として適當の者と認め推薦いたします。

フリガナ			
氏 名			
高 校 名	立	高等学校 (全日制・定時制)	科
在 学 期 間	年 月 日 入学	年 月 卒業見込み	
人物に関する所見		家庭の状況に関する所見	
学業に関する所見		将来の進路等に関する所見	

中 学 校 の 学 習 成 績 等

卒業中学校名 立 年 月 日 卒業	成 績 (第3学年) ※1	
	国 語	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	数 学	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
※1 「5」段階に○を付けてください。	英 語	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	社 会	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	理 科	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	音 楽	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	美 術	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	保 健 体 育	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	技 術 家 庭	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
		5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1

特記事項

部活動等、特記事項がある場合にご記入ください。

【記入例①：年金や手当の給付を受けている場合】

家族構成

母（会社員）、姉（大学生）、本人（私立中学生）

住居は母の所有（2年前に亡くなった父より相続）

《前年の収入》

母：給与 300 万円、遺族年金 250 万円、児童手当 12 万円、児童扶養手当 68 万円

姉：アルバイト収入 20 万円

本人：収入なし

《前年の支出状況》

生活費 420 万円（月 35 万円×12 ヶ月）、姉の学費 150 万円、本人の学費 80 万円

記入例①

(1) 【家族の状況】 年収は、生計同一者について、前年分のすべての「収入」を記入してください。

続柄	氏名	年齢	勤務先・在籍学校学年等	給与・事業・年金※1収入	生計
母				550 万円	同・別
姉				20 万円	同・別
				万円	同・別
				万円	同・別
				万円	同・別
		歳		万円	同・別
生計同一者の合計収入				万円	
その他収入	養育費	有・無	万円／年額		
	児童扶養手当、児童手当	有・無	80 万円／年額		
	生活保護手当	有・無	万円／年額		

年金収入（老齢・遺族・障害年金の他、企業年金、退職年金、労災年金等）の金額は収入欄に加算します。年金収入がある場合は年金額決定通知などを提出してください。

※1 年金収入には、老齢・遺族・障害年金の他、企業年金、退職年金、労災年金等を合算の上記入してください。

住居の状況（いずれかにマル）	保護者・親族の所有	賃貸	その他（ ）
----------------	-----------	----	--------

(2) 【世帯の生活の状況】（該当にマル、金額については年額を記入）

学費・生活費支出の源泉	上記収入で賄っている	上記収入に加え補填あり（預金取崩・借入等）
学費・生活費補填ある場合 その金額（万円／年額）	<学費・生活費を預金取崩や借入金、援助（仕送り）等で賄っている場合は、その金額を記入>	
	該当項目に	☐ 借入 万円 【内容： 】 ☐ 預金取崩 万円 ☐ 親族・知人等からの援助 万円 【支援者続柄： 】 ☐ 一時的な収入※2 万円 【内容： 】 ☐ その他 万円 【内容： 】
	チェック	
	の上、金額と	
	内容記載 →	

※2.一時的な収入とは、失業手当、傷病手当、退職一時金、相続・贈与金等を記入してください。

(3) 【収入状況補足事項】

①収入の状況、各種申請の状況等：

今年4月から姉が児童扶養手当の対象外となり、児童扶養手当が68万円から55万円へ減額となる。

②その状況が開始した時期および解消予定時期：

2021年6月に父が亡くなり、同年8月より、児童扶養手当と遺族年金の給付を受けている。

③手当・年金等の申請状況：

遺族年金と児童扶養手当を申請済。

④手当年金等が支給されない場合の理由：

【記入例②：前年と今年とで家族構成や収入が大きく異なる場合】

家族構成

亡父（元会社員。昨年8月に亡くなる）、母（会社員）、姉（大学生）、本人（私立中学生）

住居は母の所有（亡父より相続）

《前年の収入》

亡父：給与 300 万円

母：給与 200 万円、亡夫（本人から見て父）の退職一時金 500 万円、亡夫からの相続財産 1500 万円。

遺族年金 100 万円（10 月より）、児童手当 12 万円、児童扶養手当 14 万円（10 月より）

姉：アルバイト収入 20 万円

本人：収入なし

《今年の収入状況・見込み》

母：給与 300 万円、遺族年金 250 万円（1 月～12 月）、児童扶養手当 55 万円（1 月～12 月）

姉：アルバイト収入 20 万円

本人：収入なし

《今年の支出状況・見込み》

生活費 420 万円（月 35 万円×12 ヶ月）、姉の学費 150 万円、本人の学費 80 万円

収入との差額▲25 万円は預貯金から補填

(1) 【家族の状況】 年収は、生計同一者について、前年分のすべての「収入」を記

家族構成・収入 (申請者除く)	続柄	氏名	年齢	勤務先・在籍学校学年等	給与・事業・年金※収入	生計
亡父					300 万円	同・別
母					300 万円	同・別
姉					20 万円	同・別
					万円	同・別
					万円	同・別
			歳		万円	同・別
生計同一者の合計収入					万円	
その他収入	養育費		有・無		万円／年額	
	児童扶養手当、児童手当		有・無		26 万円／年額	
	生活保護手当		有・無		万円／年額	

年金収入（老齢・遺族・障害年金の他、企業年金、退職年金、労災年金等）の金額は収入欄に加算します。年金収入がある場合は年金額決定通知などを提出してください。

※1 年金収入には、老齢・遺族・障害年金の他、企業年金、退職年金、労災年金等を合算の上記入してください。

住居の状況（いずれかにマル）	保護者・親族の所有	賃貸	その他（ ）
----------------	-----------	----	--------

(2) 【世帯の生活の状況】（該当にマル、金額については年額を記入）

学費・生活費支出の源泉	上記収入で賄っている	上記収入に加え補填あり（預金取崩・借入等）
学費・生活費補填ある場合 その金額（万円／年額）	<学費・生活費を預金取崩や借入金、援助（仕送り）等で賄っている場合は、その金額を記入>	
	該当項目に	☐ 借入 万円 【内容： 1】 ☒ 預金取崩 25 万円 ☐ 親族・知人等からの援助 万円 【支援者続柄： 1】 ☒ 一時的な収入※2 500 万円 【内容：亡父の退職一時金 1】 ☐ その他 万円 【内容： 1】
	チェック	
	の上、金額と	
	内容記載 →	

※2. 一時的な収入とは、失業手当、傷病手当、退職一時金、相続・贈与金等を記入してください。

退職一時金は一時的な収入に含めます。
生計同一者からの相続財産は収入に含めません。

(3) 【収入状況補足事項】

①収入の状況、各種申請の状況等：

（昨年の収入状況）

- ① 父親の給与収入 300 万円
 ② 母親の給与収入 200 万円
 ③ 遺族年金 100 万円（10 月より）
 ④ 父親の退職一時金 500 万円
 ⑤ 児童手当 12 万円
 ⑥ 児童扶養手当 14 万円（10 月より）

（今年の収入状況・見込み）

- ① なし
 ② 300 万円
 ③ 250 万円（1 月～12 月）
 ④ なし
 ⑤ なし
 ⑥ 児童扶養手当 55 万円（1 月～12 月）

②その状況が開始した時期および解消予定時期：

昨年 8 月に会社員の父親が亡くなり、10 月から遺族年金と児童扶養手当の給付を受けている。

③手当・年金等の申請状況：

遺族年金と児童扶養手当を申請済。

④手当年金等が支給されない場合の理由：